

平成29年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月8日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2
- 認定第 1号 平成28年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2号 平成28年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3号 平成28年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4号 平成28年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5号 平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6号 平成28年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7号 平成28年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8号 平成28年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9号 平成28年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 認定第10号 平成28年度八雲町水道事業会計決算認定について

○出席議員（16名）

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 安藤辰行君 | 2番 岡島敬君 |
| 3番 佐藤智子君 | 4番 横田喜世志君 |
| 5番 三澤公雄君 | 6番 掛村和男君 |
| 7番 田中裕君 | 8番 赤井睦美君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 大久保建一君 |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君 |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 斎藤實君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
企画振興課長 情報政策室長 兼行政改革推進室長	萬谷俊美君	新幹線推進室長	川崎芳則君
新幹線推進室参事	藤澤久雄君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	竹内友身君
保健福祉課長	紺谷英友君	農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	森太郎君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	北川正敏君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君	環境水道課長	阿部雄一君
落部支所長	戸田淳君	教育長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	田中了治君
学校教育課長 学校給食センター所長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	本庄伯幸君
体育課長	三坂亮司君	総合病院事務長	吉田邦夫君
監査委員	千田健悦君	総合病院施設課長	沢野治君
総合病院庶務課長	成田耕治君	総合病院医事課長	桜井功一君
総合病院経営企画課長	竹内伸大君	消防長	高橋朗君
八雲消防署長	大渕聡君	八雲消防署管理課長	
八雲消防署消防課長	今村幸一君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	井口貴光君
熊石教育事務所長		熊石消防署長	伊丸岡徹君
産業課長	田村春夫君		
海洋深層水推進室長	桂川芳信君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前 10 時 00 分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は 14 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと掛村和男君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

本日の会議に牧野仁議員、三澤公雄議員、遅刻する旨の届出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第 2 認定第 1 号から認定第 10 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 認定第 1 号から認定第 10 号まで、平成 28 年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ただいま、議題に供されました認定第 1 号 から第 10 号までの平成 28 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は平成 28 年度の我が国の経済情勢を、アベノミクスによる取り組みのもと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べて力強さを欠いている状況であることから、未来への投資を実現する経済対策を講ずることにより、デフレから完全に脱却し、しっかりとした成長の道筋をつけることで、景気は緩やかに回復していくことが見込まれるとしておりました。

しかし、企業収益や雇用・所得環境が改善したとされながらも、景気回復の実感は地域経済には十分浸透していない現状であり、地方は依然として厳しい状況から脱却できていない実態が続いております。

平成 28 年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では、平成 27 年の好調な一

次産業が町税を増収へ導き、地元企業の協力から好評を博した奨励事業により、多額のふるさと応援寄付金を募ることができたことなどから、自主財源が前年度よりも伸びたものの、依存財源である普通交付税などの地方交付税や、地方消費税交付金などは前年度より減額となっております。特に、普通交付税においては合併後 10 年の経過措置期間を終え、合併特例加算の段階的な圧縮が始まることは想定していたものの、平成 27 年の国勢調査人口に基づく算定となったことが大きな減額へつながることとなり、町財政としては一層厳しい状況となったものです。

歳出面では、地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や災害に強い安心なまちづくりの推進のため、LED 街路灯設置助成事業、町営住宅建設事業、八雲中学校屋内運動場改築事業、8 月 30 日発生 of 台風 10 号により被災したホタテ養殖施設の災害復旧事業、並びに八雲総合病院本館棟改築事業などを執行したところであります。これらのほか、ふるさと応援寄付金奨励事業、臨時福祉給付金給付事業などにより歳出の全体額としては、前年度を上回る結果となっており、引き続き厳しい財政運営を強いられたところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化にむけ、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成 28 年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。農業をめぐる情勢について、国は平成 28 年 11 月、成長戦略の一環としての農林水産業・地域の活力創造プランを改訂し、農業においては経営所得安定対策や生産調整を含む米政策の見直し、日本型直接支払制度、農地中間管理機構による農地集積等に加えて、農林水産業の輸出力強化戦略、農林水産物輸出インフラ整備プログラム、農業競争力強化プログラム等を追加し、平成 28 年度予算において重点配分されたものであります。TPP に関しては昨年 12 月に国会において協定承認案と関連法案が可決されたものの、米国トランプ新大統領の TPP 永久離脱表明により TPP 発行の目途は立たない状態です。対 EU の EPA 交渉は、本年 7 月に大枠合意に至りました。国家貿易制度、豚肉の差額関税制度等の基本制度の維持、関税割当やセーフガード等が獲得できたとされています。引き続き、2019 年の発行に向けて動向を注視して参ります。また、ここ数年の世界的な異常気象や投機目的からの穀物の国際価格の上昇による家畜飼料価格の高騰に加え、円安による資材・燃油価格等の高止まりは、八雲町の酪農・畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼしております。販売価格が前年度を上回る価格で推移しており、生産者の努力と相まって順調に推移してはいるものの、引き続き情勢は厳しい状況にあることに変わりはありません。

続いて平成 28 年の農業産出額についてご報告いたします。昨年は春先の天候は順調だったものの、6 月以降は長雨となり、飼料作物の品質低下・収量減の影響がありました。さらには、8 月 30 日の台風 10 号による暴風雨で、家畜、農業施設、作物、森林への甚大な

被害を受け、また、これまでに経験したことのない地域一帯が大規模・長時間の停電に陥り、自然災害対策の在り方について再構築の年となりました。そのような厳しい状況ではありましたが、販売価格の高値推移に支えられて、各作目とも総じて平年並程度の出来高となりました。耕種作物の中で農作物の生産額の約3割を占める水稻では、八雲地域で生産されるもち米が、6月下旬から7月上旬にかけて低温で経過したことにより収量減となり、渡島の作況指数は99、前年度対比87%、4,700万円減の3億1,400万円となりました。野菜類は前年並みの収穫量であったものの、軟白ネギの価格が良好であったため、前年度対比107%、2,800万円増の4億1,400万円となりました。いも類は収穫・品質も順調であり前年度とほぼ同額、花卉類は生産量の減少はあったものの価格の安定によりほぼ同額、豆類は輪作体系等による作付け面積の減により減額、耕種全体では、前年度対比93%、8,600万円減の10億4,100万円の産出額となりました。

次に、畜産関係の乳用牛については、飼養頭数は減少しているものの乳価の上昇と牛の個体販売価格の高騰により生産額が増となり、前年度対比104%、1億8,600万円大幅増の44億4,600万円の産出額となりました。肉用牛は一年を通じて素牛価格が高値で推移し、前年度対比120%、2億1,200万円大幅増額の12億6,200万円となりました。豚はPED、豚流行性下痢の発生の影響からの生産回復と価格高騰で、前年度対比179%、5億300万円大幅増の11億4,300万円の産出額となりました。畜産合計では、前年度対比115%、9億1,100万円増の68億7,400万円となりました。耕種及び畜産を合わせた合計で、前年度対比112%、8億2,500万円増の79億1,500万円の産出額となっております。

次に漁業についてであります。我が国の漁業は、漁船の高船齢化、漁業者の減少、高齢化の進行など、水産物の生産体制がぜい弱化しており、極めて厳しい状況が長年続いております。国は平成24年3月に策定した水産基本計画に基づき、水産資源の回復・管理を推進するとともに、漁業経営安定対策の推進、漁業の担い手の確保・人材育成、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動への支援等により、将来にわたって持続可能な力強い水産業の確立を図っており、コスト削減や高付加価値化等で漁業者の所得向上を目的とする浜の活力再生プランを推進しております。八雲町におきましては、主要漁業であるホタテ養殖漁業が中国向け等輸出の増加により価格が高騰し、生産額が大きく増加してきました。しかしながら、有害生物ザラボヤの発生は依然として続いており、洗浄作業の負担が増えるなど厳しい漁労環境は漁業者を悩ませ、さらに、昨年は稚貝の生育不良や大量へい死、8月30日の台風10号によりホタテ貝養殖漁業は大打撃を受けました。台風10号による施設災害については、国、道の支援により復旧を終え、また、過去たび重なる気象災害の経験から、施設の補強に対する町独自の支援も行ったところであります。しかしながら、生産においては大幅な減産が免れないことから、ホタテ貝の生産の安定に向け、生育不良等の原因究明や漁労環境の改善、災害への備えなどの対策が求められております。

それでは、平成28年度の漁業の概要についてご報告いたします。漁業生産額は82億5,500万円で、前年度対比36%、46億1,400万円の減となっております。主な魚種別の状況であ

りますが、ホタテ貝は台風被害や大量へい死の発生により生産量が1万5,300トン、前年度対比で1万5,500トン、50%の減となり、生産額についても61億700万円と前年度対比42億500万円、41%の減となりました。スケトウダラは大変な不漁で、漁獲量は前年度対比81%減の164トンで、漁獲金額も69%減の2,400万円でありました。サケも不漁で、漁獲量は512トン、前年度対比36%の減、漁獲金額も2億3,800万円、22%の減でありました。イカは若干回復し、漁獲量が291トン、前年度対比48%の増で、漁獲金額も1億3,700万円、前年度対比98%の増でありました。全般的に魚類・貝類など減産となっておりますが、八雲地域ではコンブ、熊石地域ではイカ・タコのほか、ウニが増産となっております。

続いて、商工労働関係であります。冬期の緊急就労対策として例年実施しております町有施設のワックス塗布や町有林の枝打ちに加え、昨年度は台風10号による倒木処理も実施し、109人、延べ1,242人の雇用対策や、季節労働者の通年雇用化を目指し、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会の活動では、各種セミナーの開催や雇用促進支援員による企業訪問などの雇用確保対策に取り組み、八雲町内で2名の通年雇用化が図られました。また、国の地方創生加速化交付金を活用し、人口減、少子高齢化による産業の担い手不足に総合的に対応するための一歩として、町内の産業後継者の育成はもとより、町外からも産業後継者を確保し育成するための自立した仕組み作りを、産業・経済団体と連携し、担い手対策議論を中心に実施しました。

商工関係につきましては、中小企業の振興や商工業団体の育成を図るため、町育成資金融資制度に係る信用保証料の補給や商工業団体の活性化を支援いたしました。制度融資の利用は15件で7,300万円となっており、補給金交付額は11件で27万7,000円となっております。

再生可能エネルギー関連では、町としての考え方をまとめたビジョンを策定するとともに、町民向けセミナー2回の開催と再エネ通信を3号発行し、再生可能エネルギー導入促進にあたっての知識の向上や意識の共有を図ったところです。

なお、八雲町特有の資源である地熱については、鉛川地区、熊石地域の2か所で開発のための調査が進められておりますが、町としてもこれらを支援し事業化を目指しているところです。

それでは、平成28年度の決算について、一般会計より申し上げます。まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率及びすべての会計の実質赤字の合計比率である連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生しておりません。公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である実質公債費比率は9.2%で、早期健全化基準の25%を下回っており、前年度比0.4ポイントの減であります。地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である将来負担比率は29.5%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っているところです。それら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいこと

に変わらないものと考えております。その他の指標については、財政力指数が 0.266 となり、経常収支比率が 83.0%で、前年度より 1.6 ポイントの改善となりました。

次に、決算の概要についてご説明いたします。一般会計は歳入総額 148 億 2,060 万 1,000 円、歳出総額 141 億 2,556 万 5,000 円で、歳入歳出差し引き 6 億 9,503 万 6,000 円の剰余金を生じました。

歳入において、町税の収入額は 20 億 7,875 万 8,000 円で、個人町民税の増収などにより前年度対比 2 億 209 万 1,000 円、10.8 ポイントの増となり、歳入に占める割合は 14.0%であります。調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で 94.4%、現年度課税分は 98.4%となっております。税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上にさらに充分努めて参りたいと思っております。

町債の発行は 13 億 540 万 3,000 円で、発行残高は 133 億 4,565 万 8,000 円。前年度より 1 億 4,683 万 8,000 円の増加となっております。今後においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存です。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は 45 億 2,244 万 3,000 円で、前年度対比 0.2 ポイントの減となっております。また、投資的経費は 21 億 8,264 万 3,000 円で、災害復旧費を除く普通建設事業では 21 億 3,554 万 2,000 円であり、前年度対比では 2 億 3,735 万円の減となりました。これは、平成 27 年度をもって防災行政無線整備事業、消防救急無線デジタル化事業などが終了したため減となったものであります。

このほか、平成 28 年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を述べましたが、決算の結果生じた剰余金 6 億 9,503 万 6,000 円のうち、繰越明許費の一般財源として 3,476 万 8,000 円を繰り越し、残額のうち 5 億 7,000 万円を財政調整基金へ積み立て、その残りの 9,026 万 8,000 円を平成 29 年度へ繰り越した次第であります。なお、平成 29 年度に繰り越した繰越明許費の予算総額は 6 億 2,560 万円であり、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業ほか 8 事業となっております。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額 31 億 2,108 万 7,000 円、歳出総額 31 億 7,559 万 9,000 円で、歳入歳出差し引き 5,451 万 2,000 円の赤字決算となりました。この赤字分の不足額は翌年度歳入繰上充用金で補てんした次第であります。国民健康保険事業特別会計としては、平成 25 年度決算以来の赤字となりました。平成 30 年度より国民健康保険の運営主体が市町村から北海道へ移管されることから、平成 29 年度においては国保税の税率等について検討するほか、引き続き収納率の向上と適正賦課による歳入の確保に努めるとともに、医療費の抑制及び歳出の削減に努め、町民の健康維持増進を図りながら国民健康保険事業の財政運営の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 2 億 42 万 2,000 円、歳出総額 1 億 9,737 万 5,000 円で、歳入歳出差し引き 304 万 7,000 円の剰余金を生じました。決算の結果生じた剰余金については、翌年度へ繰り越した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で歳入総額 15 億 6,692 万 2,000 円、歳出総額 15 億 5,549 万 4,000 円で、歳入歳出差し引き 1,142 万 8,000 円の剰余金を生じました。決算の結果生じました剰余金につきましては、600 万円を介護給付費準備基金へ積み立て、残りの 542 万 8,000 円を翌年度へ繰り越した次第であります。

サービス事業勘定は、歳入歳出ともに 1 億 907 万 5,000 円の同額であります。なお、介護保険事業は、平成 29 年度が第 6 期計画期間の最終年度であります。今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めて参る所存であります。

八雲地域簡易水道事業特別会計は、歳入総額 2 億 5,360 万 8,000 円、歳出総額 2 億 7,285 万 5,000 円で、歳入歳出差し引き 1,924 万 7,000 円の赤字決算となりました。これは、八雲地域簡易水道事業特別会計が水道事業会計へ統合するにあたり平成 29 年 3 月末をもって行われた打ち切り決算による国庫補助金の未収によるものであり、歳入不足額は地方公営企業法施行令の規定に基づき、一時借入金により補てんした次第であります。なお、一般会計より 8,293 万 1,000 円の繰り入れを行い決算しております。施設整備に関しては、落部簡水の配水管布設替工事等を実施したところです。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 1 億 1,530 万 1,000 円の同額であります。一般会計より 843 万 6,000 円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、熊石本町地区浄水場整備工事等を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 7 億 1,788 万 4,000 円の同額であります。一般会計より 3 億 8,953 万 1,000 円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、下水処理場長寿命化建設工事等を実施しました。なお、さきに判明いたしました熊石地域の下水道使用料の徴収漏れについてはお詫び申し上げ、早急に未徴収分の収納に努めますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに 4,121 万 8,000 円の同額であります。一般会計より 2,361 万 9,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

次に、企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は北部渡島檜山医療圏の中核病院として、地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。少子高齢化、圏域人口の減少、医師・看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に、全国的な医師不足の影響により地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、懸案である出張医師診療体制による麻酔科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科の医師常勤化は図られず、厳しい診療体制での運営となりました。

平成 28 年度は、旧本館棟解体及び外構工事の影響から、患者数の減少が見込まれたことから、一般会計から経営基盤強化として特別繰入を行う結果となり、経営状況は大変厳しいものでした。そのような中、看護師の勤務体制におけるチェックの不徹底から診療報酬

の返還に至りましたことは、病院全体として真摯に受け止めており、今後は看護部のみならず事務局部門においても勤務体制のチェック機能の強化を図って参ります。なお、診療報酬の返還及び個人負担の返戻に関しましては、平成 29 年度会計における処理となりますので、改めてお詫び申し上げる次第であります。今後においてはより一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう努力して参る所存です。

はじめに収益的収支についてご説明いたします。診療収入では、入院収入が 26 億 9,346 万 7,000 円で、前年度に比較して 0.5%の増、外来収入が 9 億 7,379 万 2,000 円で、0.1%の増、他の収入を合わせ、医業収益は 38 億 8,627 万 3,000 円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、47 億 9,253 万 9,000 円ですが、これに対し病院事業費用は、51 億 3,686 万 3,000 円で、差し引き 3 億 4,432 万 4,000 円の当年度純損失を生じたところであります。当年度純損失が多額となった要因ではありますが、入院患者数の増加により収益は増加したものの、本館棟改築に伴う減価償却費用が増加したことが大きな要因となっております。

次に、資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は 8 億 3,646 万円、資本的支出は 9 億 4,015 万円、収支不足額 1 億 369 万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 653 万 2,000 円と、過年度分損益勘定留保資金 9,715 万 8,000 円をもって補いました。資本的支出のうち建設改良費は、本館棟改築及び外構工事費などであります。一般会計からの繰り入れは、損益勘定で 8 億 6,714 万 3,000 円、うち特別利益として経営基盤強化対策分の 4 億 7,055 万 8,000 円、資本勘定で 1 億 342 万 6,000 円、合計 9 億 7,056 万 9,000 円であります。これらから、平成 28 年度末の資金不足額は発生しておらず、内部留保資金は 3 億 7,356 万 1,000 円となったところであります。一般会計の繰り出しについての基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状からやむを得ず繰り出したものでございます。特に、経営基盤強化対策分については、地域医療確保のため、資金繰り等から経営の安定を図ることを目的に繰り出しを行った次第でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。国保病院においても、病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、常勤医師 2 名体制により収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより収支の改善を図って参りました。一方、事務管理の不徹底から診療報酬の返還、所得税特別徴収の追加納付、及び対象者からの徴収に係る債権放棄をすることとなり、町民の皆様をはじめ町議会にも大変なご迷惑をお掛けしました。心よりお詫び申し上げます。今後このようなことのないようより一層精進し、チェック体制を強化し、細心の注意を払って事務事業の推進に努めて参ります。また、今後も地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支についてご説明いたします。診療収入では、入院収入が 3 億 5,455 万 9,000 円で、前年度に比較して 11.8%の減、外来収入が 3 億 4,195 万 8,000 円で、2.0%の増、他

の収入を合わせ、医業収益は7億6,338万2,000円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は9億603万8,000円ですが、これに対し病院事業費用は9億7,285万5,000円で、差し引き6,681万7,000円の当年度純損失を生じたところであります。当年度純損失となった要因ではありますが、診療報酬の返還や短期応援医師からの源泉所得税控除額不足分の納付等に伴う債権放棄があったことが大きな要因であります。

次に、資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は3,225万8,000円、資本的支出は4,404万3,000円、収支不足額1,178万5,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4万1,000円と、過年度分損益勘定留保資金1,174万4,000円をもって補てんしました。なお、資本的支出のうち建設改良費は、医療備品等購入事業などであります。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で1億6,874万6,000円、うち累積欠損金に対する軽減補てん分で5,484万円、資本勘定で1,657万8,000円、合計1億8,532万4,000円であります。平成28年度末の内部留保資金は3億8,017万円となっております。

また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ内部留保資金が7億5,373万1,000円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足は無いこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。収益的収入は2億2,870万3,000円で、前年度と比較して1.7%の減、収益的支出は1億8,533万8,000円で、前年度比5.5%の減となり、差し引き4,336万5,000円の当年度純利益を生じました。資本的収入は2,990万円、資本的支出は1億530万2,000円で、収支不足額7,540万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,073万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額466万4,000円で補てんいたしました。なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、八雲総合病院改築による外構工事等に伴い、重要給水施設配水管を耐震化とする布設替工事などであり、また、地方財政健全化法で規定する資金不足は無く、平成28年度末の内部留保資金は4億1,148万5,000円となっていることをご報告いたします。今後もより安全でおいしい水を、安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げます。各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、この間、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げます。平成28年度八雲町各会計決算の提案説明といたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものに止められるようお願いいたします。質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 決算においては様々な指数は改善の方向で、大変良好なのかなと受け止めました。

で、質問ですが、滞納債権についてはかなり改善されているということですが、徴収強化は勿論その方に力を入れていかなければならないと思いますけれども、その考え方を確認したいと思います。で、各種そういう滞納されているものに対して徴収強化、それは強制的に行っていくという方向が強いのか、それとも個々の滞納者は滞納理由がそれぞれあると思いますので、それぞれの滞納理由を明らかにして分析した上で親身になって相談に乗っていくのか。その辺をお伺いいたします。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 今、ご質問にありました滞納分の取扱いでありますけれども。議員おっしゃるとおりですね、町民の公平な行政を運営するためにはですね、義務としての税をはじめとした各種施設の利用料等を適正に、やはり負担していただくというのが行政運営としての根幹だと思っております。そういう中で残念ながら滞納されている方、少なからずおるわけでありましてけれども。これらの方々に対してはですね、当然先ほど言いましたけれども、公平性の観点から負担を願うという流れであります。その負担を願う中での町側としての対応でありますけれども、基本的にその議員が心配されております強制という意味でいけばですね、受け取り方にもよりますけれども、強制的な措置を受けたというふうに感じている方もいらっしゃると思います。しかしながら、こちら側としてはですね、滞納されている方に対しては突然その強制的な措置をとっているということではなく、あくまでも相談に来てほしい、相談に応じてほしいという予告的な文書なりなんなりでの通知をした上で、やむなく行っているというところでもあります。

ですので、その求めに応じない方にはやはり強制的という言葉が適切かどうかは別としても、そういうような措置をやむなくとらざるを得ないということで対応しているところ です。勿論、相談に来られた方に対してはですね、その相談の内容によってはこちら側としてもこれはお引き受けできないと、申し分のとおりには出来ないという場合もありますけれども、十分に話を聞いた上で個々それぞれの税なり使用料なり対応しているというところでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） やむなくそういう形になると思うのですけれども、やはり払わない人に対しては財産差し押さえなどの強行策がとられることとは思います。で、その払わないという人の中に、十分財力があるのに納めないという方々もいるのかなと思いますけれども、その辺は割合的にどのように押さえられているのでしょうか。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議員おっしゃるとおり、なかなか本当に生活なり経営が苦しいという中でややむなく滞納となっている方が、ある意味かなりの部分が占めますが、残念ながら行政側の考え方とは違ってですね、担税力というか自分なりの資力があるにも係らずですね、応じてくれないという方も残念ながらいるところであります。

しかしながら、今ご質問にあったその割合というものは、これは非常にこちら側としても分析はしておりませんが、そんなに考え方の違いによってですね、納めていただけないという方はそれほど多くはないと。確かにそういう方もおります。そういう意味からいけば、何を分母に分析するかということ自体が難しいので、今一概にはお答え出来ませんが、決して多くはないということだけは報告いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 分母というのは滞納者全体が分母になると私は思いますけれども。その辺の分析も今後やってみていただきたいなと思います。

先ほどですね、求めに応じて来ていただくというのがやっぱり基本にあるのかなと思うのですが、徴収する側としてはやはり通知中心になると思うんですね。で、中には約束してもその日にはないとか、いろいろそういう手立てをとる方たちがいると思うんですけども。いつも言っているようにこちら側から赴くという考え方、そして相談をすることも必要と思うんですけども。そういう考え方は持っていらっしゃいますか。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議員おっしゃる趣旨はよく分かりますが、こちら側から赴くとなればですね、逆に公平性な観点からいけば全ての滞納者のところへ赴くのかということになればですね、これ申しわけないですけども、延べ数でいけば大変な数になります。そういう意味からいけば、人が何人いても対応しきれないというような状況も一方ではあることが事実です。そういう意味でいけば、一方的に文書と言いつつですね、すぐ明日来てくださいますとか、そういうような余裕がない形での求めをこちら側として、しているわけでありませんが、夜間だとかそういう相談の日も設けております。そういう中でこちらとしては相談をお願いしているということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 今年度の決算審査、今日午後からでもあると思うんですけども。細部に渡ってはそちらの方の議論にお任せしてですね、町長に今回の決算を終えて反省点というのかな、今年はどうだったけれども来年度以降こうだとかというふうな、大まかな感想って言ったら良いのか分からないんですけども。感想と反省点、漠然とした聞き方で申しわけないんですけども、どのようなご所見、ご感想をお持ちか、ちょっとお聞か

せ願いたいと思うんですけれども。これ、子どもに言ってみれば成績表ですよ、普通知箋って我々の時代よく言っていたんですけれども。成績表として町民に公開されていくわけですよ。だからそれに基づいてどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 今年度とおっしゃっていますけれども、28年度のことですよ。

○7番（田中 裕君） そうです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、田中議員、全般的にということでありますので、私の個人的な感想ということでお聞きをいただきたいと思います。

私個人的にはやはり各会計とも赤字が出なかったということで概ね良かったのかなと思っております。ただ反省点とすれば病院に繰り出しているお金が、やはりもう少し一般会計から持っていったお金が余剰金が残るようなことで出来れば良かったのかな、なんて思いながらですね、やはり総合病院の経営的なものがちょっと反省点かなと思っております。細かく言うと先ほど一般質問でありましたけれども、職員のやはりメンタルで休んだり、なかなか出て来られない、仕事も少し出来ないような状態になっている人たちの、その辺の対応等々も反省点かなと思、次に繋げていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 町長の提案説明の中で歳入歳出においても大変厳しいんだというふうな認識をどちらの分野においても言っています。確かに厳しい中で私どもは町政を運営していかなければならない立場なものですから。今回の決算を見てもですね、民間出身の町長の発想というのがいろんな分野で垣間見ることの出来る数字が出ています。この細部に渡っては先ほども言ったように決算審査で議論していきたいと思うんですけれども。

そこでね、この基金の在り方なんですけれども、支障なかったら言わなくても良いんですけれども、最終的に56億ですか、この辺の数値をきちっと精査しておきたいんですけれども。あまり基金を持ちすぎると国のご意見があるわけですよ。そこで、じゃあどういうテクニックが必要かという、やはり私ども長年議論していた庁舎の建て替えというのを私はそろそろはっきりして町民にアピールしていかなければならない時期なのかな、そのために基金を多く積んでいますよというふうな手法のテクニックもあると思うんですけれども。町長、もうそろそろ庁舎の建て替えというのも私は視野にして、きちっとした活字にして町民に知らしめるというふうな手法も、私はもうそろそろそういう時期にきているのではないかと。この辺の議論もされると、まあまあ、やらなきゃならないべやということで議論が終わってしまうんですけれども。この辺の庁舎の建て替え等々についての町長のご意見と、基金の在り方について鈴木課長、どのようなご見解をお持ちかどうか、お聞かせ願いたいんですけれども。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 田中議員、基金の在り方につきましては八雲町も大変厳しい時期を越えてきました。合併後やはり職員の皆様、議員の皆様、または町民の皆様に大変サービスも少し我慢していただくようなそんな時期が、今でもそうですけれども、その中で少しずつ基金を積み上げてきたと。28年度もそういう状況でやはり基金を積み上げてきたものと考えております。ただし、この基金につきましても合併の特別な交付税等々が減少で、あと数年でゼロになるという状況であります。それと先ほど説明いたしましたけれども、人口減少の交付税も減っていくということを見ますと、まだまだ安心出来るような数字ではないという思いであります。

それと庁舎の建て替え等々につきましては、これから議会の皆様とも協議しながら慎重に考えていかなければならない問題と捉えております。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 基金の在り方でございますが、議員おっしゃっているとおり、やはり今後の財政需要等を考えますと、現在いろんな意味で町民の皆様をお願いをした形です。蓄えられたというものが、これからの今ご質問にあった庁舎建設等を含めてですね、施設の老朽化に伴う改修だとか改築においてですね、非常に有効な財源として活かせるだろうというふうに思っております。まあ庁舎の関係については今のところ議員の皆様方に報告出来るような数字とはなっておりませんが、かなりの負担が出るという事で私どもも注視しておりますし、庁舎だけでなく橋梁なり他の施設等も、今町営住宅等も含めてですね、順次計画をもって今対応しておりますが、それらにおいてその財源として、基金というのは十分これから威力を発揮してもらわなければならないと思っております。

そういう中で、ちょっと話がずれますがけれども、今年の決算でいけば非常にある意味数字的には良い形で終わりましたけれども、若干私なりに分析をしますとですね、大枠では良い数字なんですけれども、中身的にいけばやはり一般会計で申しますと、やっぱりふるさと応援寄付金の効果が非常に大きいと。それと、27年の農業・漁業の生産高、生産額が非常に好調だったというようなことを受けてですね、町税が非常に伸びたというようなことで、ある意味数字的には良い形におさまったというふうに思っております。それらを差し引けば、やはり非常にある意味収支としてはギリギリな形でのものなのかなというふうに思っております。ですから、将来的にですね、ふるさと寄付金に関しては中央でも国の方でも議論を巻き起こしていますけれども、中央の考え方は別としてもこれはある意味流行りものということからすれば、それに過大な期待を寄せることは出来ない。

それと税収に関してもですね、ご存知のとおりホタテ養殖事業については去年の大量斃死なり、台風の影響からすれば生産額が落ちています。それらのことからすると税収も基本的な基礎額はあるんでしょうけれども、非常にある意味一時何かがあれば動くというようなことからすればですね、やはり基金をこれ以上という気持ちもなきにしもありませんけれども、やはりそれらのことを考えれば基金というのは非常に重要だというふうに考え

ているところであります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど庁舎の件についてちょっと言葉足らずでありましたので、もうちょっと説明させていただきます。この庁舎の建設につきましては皆さんご存知のとおりですね、八雲町の役場も40数年経ちですね、耐震化も出来ていない。また公民館等もそのような状況であることからこの数年でやはり検討をすべきだと考えています。

ただ、合併特例債があと8年だということでありますので、これを見据えながら計画を進めてまいりたいということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） ふるさと納税等々の議論はまた別な機会で行うんですけども。私も課長と同じ考えで一過性のものですからね、あまりにもこっちの方に一時的なブームだという認識をしているんですけども。ただブームに乗り遅れている町村もあるんですよ。この間一覧に出てきたらふるさと納税、うちの方は全道で3番目かな、素晴らしい数字だと思う。したけれども全然やっていない町もあるんですよ。だからブームに乗り遅れるなということで、この辺の議論もまた別途でしたいと思います。

そこでね、町長、庁舎の建て替え、これ常に議論してきた経緯があるんですけどもね。私ももうそろそろ50年を迎え、耐震も整っていない中で、私はこの役場というのは町の頭脳集団の集まりだと思うんですよ。で、ああいうふうな大規模な災害等があれば一発でここ、耐震化になっていないですから、一発で混乱してしまうと思うんですよ。で、よく東北の人方と話をすると、要するに災害が来ても指揮系統がちゃんとしていれば町民は混乱しないんだというふうな視点から言ってもですね、私はやはり頭脳集団をきちっとした耐震も揃えた庁舎の中でやっていくと、大した混乱もないのかなという視点で言ったのであって。町長は常にいずれかの場合には議会と相談ということで。それはそれで結構なんです。だけれども、きちっとして明示をしてですね、もうそろそろそういう時期なのかなと思うんですよ。何年か後にそういう庁舎の建て替えも視野にして町政を運営していきたいというふうな、きちっとしたコメントをそろそろ言っておいた方が、私はタイミング的にですね、良いタイミングなのかなと。いや、いろいろ賛否あります。そこで我慢せとか、ありますけれども、一向にそういう議論というのは今まで庁内においてされていないものですから。そろそろ、良い悪い別にしてですね、私はそういう時期に来ているのかなと思いますけれども。

まあ、町長に聞いてもまた同じようなご返答になろうかと思うんですけども。もうそろそろ良いのかなと思うんですけども、最後に聞いて終わりたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私も田中議員と同様でそろそろいいと考えております。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。
（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第10号の各案については、議長および監査委員である議員を除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

◎ 検査権限の委任議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

決算特別委員会が審査の都合上必要がある時は、地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時24分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に掛村和男君、副委員長に牧野仁君を互選した旨、報告がありました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月11日、12日は決算特別委員会を開催するため休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定されました。

◎散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会といたします。
次の会議は、9月13日午前10時の開議を予定しております。

[散会 午前11時25分]